■ 看護職員の負担軽減及び処遇改善について

当院では看護職員の負担軽減および処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っています。

◆電子カルテ・オーダリングシステムによる業務効率化

◆クリニカルパスの導入

◆看護職員と他職種との業務分担推進

◆看護補助者、病棟クラークの配置

◆短時間正規雇用の看護職員の活用（育児介護のための勤務時間短縮）

◆勤務時間短縮、配置部署の配慮

◆妊婦や育児介護のための勤務時間短縮、夜勤免除、配置部署の配慮

医療法人社団 高邦会
高木病院